

東京大学大学院工学系研究科 特任研究員(特定有期雇用教職員) 募集要項

1. 職名及び人数:特任研究員 1名
2. 契約期間:2024年8月1日以降できるだけ早い時期～2025年3月31日
(採用開始日:応相談)
3. 更新の有無:更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は2回、在職できる期間は2026年9月30日を限度とし、以後更新しない。
更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間:採用された日から14日間
5. 勤務地:東京大学本郷キャンパス(東京都文京区本郷7-3-1)
最寄駅:地下鉄千代田線 根津駅 徒歩15分
 南北線 東大前駅 徒歩5分
 丸の内線・都営大江戸線 本郷三丁目駅 徒歩15分
※変更の範囲:原則同一部局内
6. 所属:大学院工学系研究科 社会連携講座「持続可能な循環経済型未来社会デザイン講座」
7. 業務内容:「持続可能な循環経済型未来社会デザイン」に関する研究に従事し、社会連携講座の運營業務に携わる。研究テーマの例を下記①～③に挙げるが、これらに限らない。
 - ① サーキュラー・エコノミー(循環経済)実現のためのビジネスモデル設計、サービス設計
 - ② 持続可能な社会実現に向けた製品ライフサイクル設計、サステナビリティ評価、ライフサイクルアセスメント、ライフサイクルマネジメント、持続可能社会シナリオ設計
 - ③ 持続可能な循環経済型未来社会のためのデジタル技術活用、消費者行動変容、政策・制度※変更の範囲:配置換、兼務及び出向を命じることがある。
8. 就業日・就業時間:専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
※ 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
9. 休暇:
 - ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
 - ② 特別休暇 就業規則に基づき付与
10. 賃金等 :年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額 40 万円～50 万円の範囲で、資格、経験等に応じて決定。
 - 通勤手当(当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高 55,000 円/月)
 - 退職手当、賞与は無し

- 原則毎月17日支給
11. 加入保険: 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
 12. 災害補償: 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
 13. 応募資格: 工学、環境学、デザイン学などに関連する博士号を取得している者、もしくは着任時までに取得見込みの者。ライフサイクル工学、サービス工学、サステナビリティ、サーキュラー・エコノミーに関連した専門知識・経験を持つことが望ましい。
 14. 提出書類:
 - ① 東京大学統一履歴書(以下の URL からダウンロードし作成すること)
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
 - ② 研究業績リスト(原著論文、学会発表、著書等)
 - ③ 代表的な論文(5編まで)
 - ④ これまでの研究の概要および今後の研究計画(それぞれ A4 で 1-2 ページ程度)
 - ⑤ 応募者に関して意見を伺える方 1-2 名の氏名及び連絡先・メールアドレス
 15. 提出方法: 上記書類①～⑤の電子ファイルを以下の問い合わせ先メールアドレスへ送信もしくは期日必着にて書類を郵送すること。
 - ※ 2～3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
 - ※ 書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。面接予定者にのみ連絡いたします。連絡は電子メールを用いて行いますので、応募書類にメールアドレスを必ず記載してください。
 16. 応募締切: 2024 年 6 月 28 日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。ただし、採用者が決定次第、募集を終了します。
 17. 問い合わせ先・書類送付先:

〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻

担当: ^{きした}木下 裕介

TEL: 03-5841-6478

E-mail: kishita@pe.t.u-tokyo.ac.jp

当研究室 HP: <https://www.susdesign.t.u-tokyo.ac.jp/kishitalab/>
 18. 募集者名称: 国立大学法人東京大学
 19. 受動喫煙防止措置の状況: 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
 20. 留意事項:

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契

約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

21. その他:

- 応募書類は、本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
- 応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。
- 勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html)